

地域県土警察常任委員会資料

(令和6年3月19日)

ページ

- 鳥取県東部地区の鉄道・バス利用促進策について

【交通政策課】・・・2

- 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について

【交通政策課】・・・4

輝く鳥取創造本部

鳥取県東部地区の鉄道・バス利用促進策について

令和6年3月19日
交通政策課

1 鳥取県東部鉄道・バス共通パス

鳥取県東部地域 MaaS 協議会では、公共交通の利便性向上を図る MaaS の取り組みの一環として、鉄道（JR 因美線、若桜鉄道線）及び鉄道に並走する路線バス、関係市町のコミュニティバスがキャッシュレスで乗車できる共通パスの実証実験を実施します。

(1) 実施期間：令和6年4月1日(月)～10月31日(木)

(2) 利用可能区間

① 河原・郡家共通パス（1 day）

JR 因美線：鳥取駅～河原駅、日ノ丸自動車：鳥取駅～河原橋、日本交通：鳥取駅前～郡家駅前
コミュニティバス：くる梨、やずバス全線
ループ麒麟獅子バス（土日祝日のみ運行、+200円で利用可能商品販売）

② 智頭谷共通パス（1 day）

JR 因美線：鳥取駅～智頭駅、日ノ丸自動車：鳥取駅～智頭駅
コミュニティバス：くる梨、やずバス全線
ループ麒麟獅子バス（土日祝日のみ運行、+200円で利用可能商品販売）

③ 若桜谷共通パス（1 day、30days）

JR 因美線：鳥取駅～郡家駅、若桜鉄道：郡家駅～若桜駅、日本交通：鳥取駅前～若桜車庫
コミュニティバス：くる梨、やずバス、若桜町営バス全線
ループ麒麟獅子バス（土日祝日のみ運行、+200円で1dayのみ利用可能商品販売）

(3) 商品・価格

1 day 共通パス

パスの種類	基本	基本+ループ麒麟獅子バス
河原・郡家 1 day 共通パス	700 円	900 円
智頭谷 1 day 共通パス	1,200 円	1,400 円
若桜谷 1 day 共通パス	1,400 円	1,600 円

30days 共通パス

パスの種類	基本
若桜谷 30days 共通パス	28,000 円

2 山陰本線駅カードの配布

鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会と兵庫県との連携により、JR 山陰本線（豊岡駅～青谷駅間）の駅カード全 24 種を作成し、JR 山陰本線をご利用いただいた方に配布する取組を開始しました。

(1) 配布期間：令和6年3月9日(土)～令和6年8月31日(土)

※先着 500 名様、なくなり次第終了

(2) 配布場所：(兵庫県) 豊岡観光協会、香美町香住観光協会、新温泉町まち歩き案内所松籟庵
(鳥取県) 岩美町観光協会、鳥取市観光案内所、青谷ようこそ館

(3) コンプリート賞：カードフォルダ（先着 300 名様）をプレゼント。

3 智頭線駅カードの配布

智頭線利用促進協議会において、智頭急行智頭線の駅カードと沿線自治体 PR カード全 20 種を作成し、智頭線をご利用いただいた方に配布する取組を開始しました。

(1) 配布期間：令和6年3月9日(土)～令和6年8月31日(土)

※先着 300 名様、なくなり次第終了

(2) 配布場所：(兵庫県) 上郡町観光案内所、道の駅宿場町ひらふく(岡山県) 大原観光協会武蔵の里観光案内所、にしあわくら小林菓子店、(鳥取県) 智頭急行智頭駅

(3) コンプリート賞：カードフォルダ（先着 200 名様）をプレゼント。



(例) 山陰本線駅カード（岩美駅）
左：駅カード表面…駅舎写真
右：裏面…駅所在地、開業年月日等の駅データ記載

コンプリート賞
(カードフォルダ)

※山陰本線・智頭線の駅カードを全て制覇された方には、オリジナルコースターセットをプレゼント

4 因美線オリジナル硬券切符の配布

鳥取県と岡山県因美線ワーキングチームの連携により、JR 因美線 19 駅と津山駅のオリジナル硬券切符全 20 種を作成し、JR 因美線をご利用いただいた方に配布する取組を開始します。

- (1) 配布期間：令和 6 年 3 月 29 日（金）～令和 6 年 9 月 1 日（日）
※先着 500 名様、なくなり次第終了
- (2) 配布場所：（岡山県）津山駅観光案内所、（鳥取県）智頭町観光協会、八頭町観光協会、鳥取市観光案内所
- (3) コンプリート賞：収納台紙（先着 300 名様）をプレゼント。
- (4) 特別賞：若桜鉄道乗車等のミッションをクリアされた方に、箔押し硬券切符（全 2 種それぞれ先着 100 名様）をプレゼント。



(例) 因美線オリジナル硬券切符（郡家駅）
上：表面…駅開業年月日、駅間距離等記載
下：裏面…駅舎と地域の特色のイラスト

(参考) 因美線駅カード配布実績（令和 5 年 3 月 17 日～令和 5 年 8 月 31 日）

JR 因美線全 19 駅と津山駅の駅カードを作成し、因美線駅カードの配布を実施したところ、期間途中の 5 月中に在庫数がなくなる場所も出るなど想定以上の好評を博した。増刷して 8 月末まで事業を継続した結果は、以下のとおり。

<R5. 3. 17～R5. 8. 31 実施結果>

配布場所	配布数
鳥取市観光案内所	740
八頭町観光協会	609
智頭駅	804
津山駅観光案内所	834

※コンプリート賞のカードフォルダは、455 部配布。

※因美線駅カードを目的に乗車される方もおられ、一定の効果があつたものと思料。

鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの実施に向けた進捗状況について

令和6年3月19日
交通政策課

鳥取砂丘コナン空港の第2期コンセッション（以下「第2期事業」）を令和9年4月に事業開始するため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（PFI法）に基づく手続き等を順次行っていくこととしています。

第2期事業の事業スキームの検討に民間事業者の意見を反映させることを目的として、令和5年11月27日（月）から実施方針（案）（事業スキーム等基本的な考え方）を公表した上で、令和6年2月29日（木）までに民間事業者の意見を聴取するマーケット・サウンディング（以下「MS」）を終えましたので、その実施状況等を報告（MS参加者意見の概要）します。

今後、令和6年夏期の実施方針の策定・公表を目指して、整理・分析、対応検討・調整を進めます。

1 MSの実施状況

(1) 参加申込状況

- 令和5年11月27日（月）に実施方針（案）を公表し、参加申込の受付を開始した。
- 令和5年12月27日（水）の参加申込期限までに、県内企業18社、県外企業20社の合計38社から申込があった。このうち、県内企業14社、県外企業20社の合計34社から回答があった。
- 回答のあった34社のうち、令和6年2月29日（木）までに、日程調整等が整った県内企業6社、県外企業12社の合計18社からヒアリングを実施した。

(2) MS実施結果の概要

項目	MS参加者意見の概要	主な具体的意見・回答理由等
参画意欲・関心度	全体の8割以上が関心あり	<ul style="list-style-type: none"> ● 周辺地域と連携した事業展開の可能性が高い（最も多い意見）。 ● 国際線の拡大可能性が高い（多くの企業が興味を示す）。
事業期間	当初事業期間と県及び運営権者の合意によって延長可能な期間（合意延長期間）を合わせて、投資費用を回収できる期間が望ましい	<ul style="list-style-type: none"> ● 当初事業期間を20年とすることについては、<u>適当との意見が多かったが、他空港の運営経験を有する県外企業においては、各社の大規模投資の考え方によって、適当、長い又は短いと意見が分かれた。</u> ● <u>合意延長期間を5年（当初事業期間を加えて最長25年）とすることについては、柔軟な対応ができるよう、より長い期間を望む意見が複数あった。</u>
事業範囲（賑わいの創出）	県内企業・県外企業のほぼ全てが、積極的に取り組む意向あり	<ul style="list-style-type: none"> ● 「ツインポート」や「空の駅」化をはじめ、鳥取空港が国内外の旅行者に選ばれる理由付けを考えたい。 ● <u>非旅客の利用促進は重要な取組である。</u>
官民の役割分担	路線誘致、空港活性化、観光施策等において、県の協力が必要	<ul style="list-style-type: none"> ● 特に路線誘致は、運営権者単独での実現は難しく、自治体のトップセールス・連携が不可欠である。
県内企業の参画	県外企業の全てが、県内企業との連携は不可欠との意向あり	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>県外企業を呼び込んで業務を実施することは難しく、県内企業との連携は大前提である。</u> ● <u>県内企業をSPCの構成企業又は協力企業とすることを公募条件とする場合、有力な県内企業の争奪戦となることが予想される。</u>
その他		<ul style="list-style-type: none"> ● <u>名探偵コナンの装飾の新規設置・更新は、県と著作権者の関係の下に成立するため、県の関与が必要である。</u> ● <u>地域共生・地域振興や危機管理を円滑に行うためには、県の協力が必要である。</u> ● <u>運営権者に対する財政支援については、望ましい仕組みであるとの回答が多数であったが、仕組みの詳細に関する質問や要望等が寄せられた。</u>

2 第2期事業開始までのスケジュール（予定）

年度	主な内容
令和6年度	● 実施方針の策定・公表（夏期）、特定事業の選定、募集要項等の策定・公表（冬期）
令和7年度	● 優先交渉権者の選定・公表、基本協定の締結、特別目的会社（SPC）設立（秋期） ● 運営権設定及び債務負担行為に係る議会への附議（2月議会）
令和8年度	● 実施契約の締結・公表（春期）、業務引継期間（約1年間）
令和9年度	● 第2期事業開始（4月～）

【参考】MSの概要

(1) 実施方法

本県ホームページにおいて、実施方針（案）を公表した上で、MSの実施を告知し、MSへの参加を希望する民間事業者には、この他情報開示資料を貸与し、アンケート形式及び対面形式によって意見を聴取した。

(2) 民間事業者の意見を聴取する項目の例

- 事業スキームに関すること（事業期間、対象施設、事業範囲、運営権者に対する財政支援、リスク分担等）
- 参画に係る意向に関すること（参画形態、参画意欲・関心度等）